

札幌市北 3 条広場の整備

～新たな憩いとにぎわい創出の空間へ～

札幌市 市民まちづくり局 都心まちづくり推進室

1. はじめに

札幌市の都心部のまちづくりは、「都心まちづくり計画」(平成 14 年 6 月策定)及び、それを補完する「さっぽろ都心まちづくり戦略」(平成 23 年 1 月策定)に基づき、世界に向けて札幌の魅力を発信し、市民生活を豊かにする都心の創出を目指しています。

この考えに基づいて、都心部で展開されている公共空間の整備の 1 つとして、「道路」と「広場」の機能を併せ持つ施設である「札幌市北 3 条広場」(以下「広場」という。)が平成 26 年 7 月 19 日にオープンしました。この場所は、かつて都市計画道路「北 3 条通」として利用されていましたが、都心をにぎわいあふれる空間とするため、さまざまな利用が可能な広場に生まれ変わりました。



【広場の平面図】



【広場の位置図】

2. 事業の背景

広場の位置する北 3 条通 (市道北 3 条線) は、札幌市の総合計画である「第 4 次札幌市長期総合計画」(平成 12 年 1 月策定)で、人が集い楽しめる機能の確保や魅力的な街並みの形成を促進するものとして位置付けられた 4 つの骨格軸の 1 つです。

「都心まちづくり計画」では、「うけつぎの軸」として、新たな魅力の創出による都心の発展を、将来に、

また東方向へつなげていく通りの形成が目標に掲げられています。さらに北3条広場を含む道庁周辺エリアにおいては、「うけつぎの軸」の基点として、北海道庁街区の価値と呼応する機能・空間を確保することにより、一帯の集客交流資源としての質を高めることを目指しています。

また、「さっぽろ都心まちづくり戦略」においては、市民活動や交流を創出する場、人々の回遊を生み出す拠点となる空間等の位置付けを持つものとして、この広場の整備を掲げています。

平成19年には、広場に隣接する「札幌三井JPビルディング」（平成26年8月28日グランドオープン）の整備を計画していた三井不動産株式会社及び日本郵政グループ（現在の日本郵便株式会社）が、ビルの建設を機会とした公共貢献の一環として広場の整備を都市計画提案しました。札幌市では、この提案を受け、「人と環境を重視した空間の創出を図り、もって都市の魅力向上に資する」ことを目的に、「主として歩行者等の休息、鑑賞、交流等の用に供する」広場として都市計画決定（平成19年8月）を行い、広場の整備に向けた官民協働による取組が始まりました。

また、札幌市では、将来の広場化を見据えて、空間活用の実証実験を過去3回（平成16年度、平成23年度、平成24年度）にわたり実施しております。平成24年度の実証実験については、札幌駅前通地区の地上部活性化の取組を目的とし、駅前通の沿道事業者、地域関係者、市等で構成された「札幌駅前通地区活性化委員会」において実施され、具体的な活用手法について検討を行ってきました。

【過去の実証実験の様子】



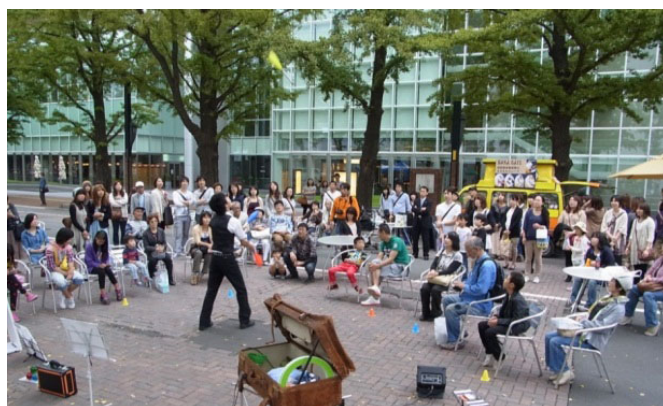
【平成16年度 路上ウェディング】



【平成23年度 キャンドルオブジェ】



【平成24年度 オープンカフェ】



【平成24年度 パフォーマンス】

3. 事業概要

この広場は、街歩きを楽しく快適なものとし、さまざまな活動や気軽に憩うことができる公共施設であり、都心のみならず札幌の魅力・活力を高め、豊かな市民生活の実現につなげることを目的としています。

前述のとおり、この広場は、民間事業者による整備が行われた全国的にも珍しい整備手法を用いており、民間活力導入のモデル事業となるものです。また、施設の設備やデザイン、活用手法などについては、民間事業者、地域関係者、市等による検討を重ね、決定しました。

【基本情報】

- 供用開始

平成 26 年 7 月 19 日（土）

- 位置

札幌市中央区北 2 条西 4 丁目
及び北 3 条西 4 丁目（西 5 丁目
線から札幌駅前通までの区間）

- 延長：約 100m

- 標準幅員：約 27m

- 面積：約 2,800 m²



【駅前通側から見た広場】

【運営管理について】

広場を公の施設として位置付けるとともに、柔軟な活用（イベントの実施、オープンカフェの設置など）を可能とするため、札幌市北 3 条広場条例（平成 25 年札幌市条例第 38 号）を制定しました。通常は、道路を通行以外のために使用する場合、使用者が個々に関係機関から許可を受ける必要がありますが、広場条例により管理することで、原則使用者は広場の管理者への申込（指定管理者制度導入のため、指定管理者へ申込）、許可を受けることで利用が可能となるため、利用に係る手続を容易とすることができ、さまざまな利用の促進につながると考えています。

また、施設の運営・維持管理については、民間ノウハウの活用等によるサービス向上及び経費の節減を図るため、指定管理者制度を導入しており、広場の指定管理業務は、隣接する札幌駅前通地下広場の指定管理者でもある札幌駅前通まちづくり株式会社（以下「まちづくり会社」と言う。）が行っています。

札幌駅前通地区のエリアマネジメント〔地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業者・地権者などによる主体的な取組（国土交通省「エリアマネジメント推進マニュアル」より）〕を実践しているまちづくり会社の運営によって、広場だけの取組にとどまらず、地下広場との連携や同地区全体のにぎわい創出につながる活動が期待されています。

【デザイン、設備等】

広場のデザインは、民間事業者、有識者、札幌市等からなる「北 3 条広場デザイン検討委員会」（平成 21 年～平成 23 年、全 7 回）を実施し、基本デザイン案を確定しました。さらに広場整備の工事と並行して、「北 3 条広場デザイン確認会議」（平成 25 年～平成 26 年、全 5 回）を実施し、詳細について検討を行いました。デザインについては、「周辺のまち資源と調和した上質なデザイン」をコンセプトとし、

歴史的資産（イチョウ並木、木塊舗装、北海道庁赤れんが庁舎）を受け継ぎつつ、未来を感じさせることや、周囲との調和、一体化を図るような連続的景観づくりのためのシームレスなものを目指しました。

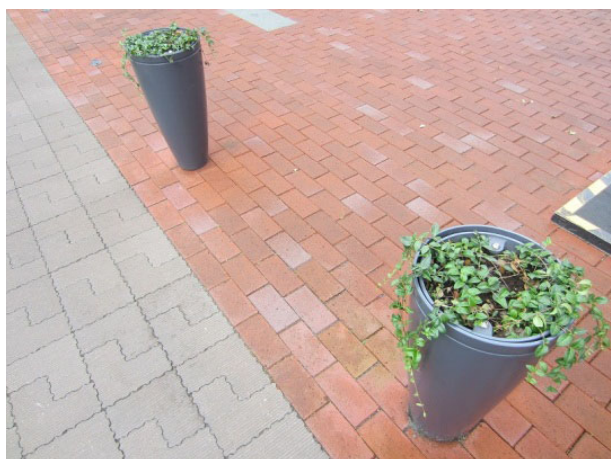
広場は、全面にレンガ舗装が施されており、ベンチ機能を兼ねた植栽柵、イベント等の際に使用できるインフラ設備（電気設備や給排水設備。取出口を植栽柵の間のトレンチ内に集約）が設置されています。また、道路と広場の境界の明示及び休憩・滞留を可能とさせるため、歩道（札幌駅前通・西5丁目線）との境界には、プランターやベンチ機能をを持ったボラードを設置しています。



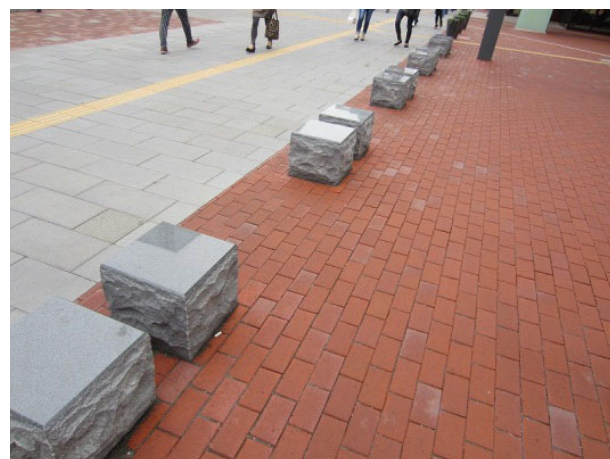
【植栽柵間のトレンチ】



【ベンチ機能を兼ねた植栽柵】



【西5丁目線側のボラード（プランター）】



【駅前通側のボラード（ベンチ）】

【歴史的資産】

北3条広場のレンガ舗装の下には、1924年（大正13年）に施工された札幌初の舗装道路である木塊舗装（木製レンガによる舗装）が保存されています。木塊（ブナ材）は、今回の広場整備に合わせて、保全措置を施し、広場内には木塊舗装を紹介したモニュメントを設置しています。

また、広場にあるイチョウ並木は、1925年（大正14年）に樹齢19年のイチョウ32本が植樹されたものであり、道内で最も古い街路樹として、樹齢100年を超えた今も29本が現存しています。

北海道庁赤れんが庁舎を背景としたイチョウ並



【木塊舗装の保全措置の様子】

木は、札幌を代表する道路景観として「さっぽろ・ふるさと文化百選」に選定され、さらに平成 23 年（2011 年）には、木塊舗装とイチヨウ並木が、札幌で最初に整備された近代街路で、当時の道路設計を今に伝える現存最古のものとして、公益社団法人土木学会から選奨土木遺産に認定されています。



【木塊舗装を紹介するモニュメント】



【広場内のイチヨウ並木】

【活用】

この広場は、さまざまな活用を想定していますが、札幌の中心地であり、高い歴史性・象徴性を有することから、高質な都市空間の確立が求められます。その一方で、都心のにぎわいを創出するにあたり、親しみやすく、誰もが気軽に立ち寄ることができ、多様な活動や来街者の交流が生まれる空間とすることが重要です。

これらを踏まえて、前述した広場の目的を実現させるための目指すべき方向性として 3 つの空間活用の目標像を設定しました。

活用にあたって、これらの目標像に向けた取組を実施していくことで、広場の設置目的である札幌の魅力と活力の向上、豊かな市民生活の実現を図っていきます。

【広場の空間活用の目標像】

○大人の文化を享受できる空間

気軽に休憩できる居心地のよい落ち着いたオープンスペースです。創造的・文化的な活用や、洗練された取組みなどが期待されます。

○札幌の美しさを感じられる空間

メインストリートである駅前通からの「北海道庁赤れんが庁舎」やイチヨウ並木など、札幌を象徴する景観を生かし、札幌の魅力と活力を高めていきます。

○四季を通じて憩い楽しめる空間

春夏秋冬が明確な北海道・札幌。季節、時間ごとに変わる街の表情や、冬は雪そのものを楽しめる演出など、一年を通じて心豊かに過ごせる空間へ生まれ変わります。



【活用事例：SAPPORO Flower Carpet 2014】



【活用事例：札幌市北3条広場オープニングセレモニー】



【活用事例：HBC 赤れんがプレミアムフェスト】



【活用事例：フェスティバル FUKUSHIMA! 北3条広場で盆踊り】

今後の活用に向けては、北海道庁赤れんが庁舎前であり、都心のオフィスビルに囲まれていることから、周辺環境や景観に配慮した活用が求められており、広場の目標像や北海道庁赤れんが庁舎までの眺望に配慮した空間活用を実現する必要があると考えています。

このような事情を考慮しつつ、周辺の施設や札幌駅前通地下広場等と連携し、地上・地下一体となった都心の活性化に資する取組を官民協働で進めてまいります。

4. おわりに

広場のオープニング期間（平成26年7月19日～9月28日）には、さまざまな事業が実施され、多くの方が広場を訪れました。さらに隣接する札幌三井JPビルディングの開業も伴い、広場周辺の人の流れが大きく変わり、新たなにぎわいの創出が図られています。

また、広場の愛称は公募し、応募作542件の中から「アカブラ」に決定しました。今後、この愛称を積極的に活用していくことで、より多くの方に親しまれ、愛着のある存在となるよう努めます。

札幌市では、広場の活用を通じて、周辺施設、事業者等と協働で都心部ひいては札幌市全体の魅力・活力の向上に資する取組を実施していきます。